

全国菓子工業組合連合会（全菓連）の概要

全国菓子工業組合連合会（全菓連）は、中小企業団体の組織に関する法律に基づいて設立された日本全国の中小菓子製造業者で構成される団体です。

46都道府県の菓子工業組合を直接の会員とし、それらの組合傘下の組合員総数は、約7,600です。中小の菓子製造業者の改善発達を図るための必要な事業を行い、会員及びその組合員の公正な経済活動の機会を確保することを目的としています。

このため、業界向けの情報提供（法改正、衛生基準、表示制度など）、技術向上や人材育成のための研修・講習会の実施、原材料や流通に関する調査・研究、共同購入等の実施、消費者への広報活動や菓子文化の振興などの取組を行っています。

傘下組合員の特徴としては、小規模な経営が多数を占めます。また、地域の和菓子、洋菓子、せんべい、その他各種のお菓子製造事業者の横断的な団体であり、食品表示法や衛生管理（HACCPなど）への対応支援など、菓子業界共通の課題への取組を行っています。

全国菓子工業組合連合会（全菓連）における H A C C P 関連の取組について

令和8年3月5日
全国菓子工業組合連合会

1. HACCP義務化以前の取組

(1) 2011年

- 3月 低コストでの導入「儲かる」HACCP の導入と事例<HACCP は安全と利益を両立させる>
講師：(株)フーズデザイン 加藤氏 神奈川県 静岡県で実施
- 10月と11日 一般衛生管理とH A C C P手法等に関する研修会 講師：加藤氏
- 10月28日（金）≪ピンポイント衛生管理・やってみようHACCP導入≫
- 11月10日HACCP責任者・指導養成研修会実施 福岡県 講師：加藤氏
- 2企業におけるHACCP導入効果調査 (株)フーズデザイン 加藤氏
- 一般衛生管理徹底研修会 講師：全菓連HACCP審査員 新潟 大分

(2) 2012年

- HACCPセミナー全国14箇所 03.19名古屋H A C C P研修会
- HACCP出張指導 講師：(株)フーズデザイン 加藤氏
- 一般衛生管理研修会 3回実施 講師：全菓連HACCP審査員

(3) 2013年 HACCPセミナー全国10箇所 講師 全菓連HACCP審査員

(4) 2014年 HACCPセミナー全国8箇所実施 講師：全菓連HACCP審査員

(5) 2015年 HACCPセミナー全国2箇所実施 講師：全菓連HACCP審査員

- 1月16日 (株)山久様の2つの工場の確認（約2時間） 講師：中村HACCP審査員
+ 公民館で工場全員への一般衛生セミナー（約1時間半）

(6) 2017年

- 10月26日 石川予防協会セミナー 講師：中村HACCP審査員
- 11月17日 国分セミナー 講師：中村HACCP審査員

2. HACCP義務化以降の取組

(1) 食品衛生法の改正（HACCPの制度化）への対応

- 2018年6月改正食品衛生法公布
- 2019年3月「HACCPの考え方を取り入れた菓子製造業における衛生管理計画作成の手引書」（以下「手引書」）を作成
- 2019年4月下旬「手引書」を傘下の全組合員に直接郵送（4頁参照）
- 2020年2月に「手引書」の「記録簿」を1年分の冊子にして全組合員に配布
- 大規模事業者等（工場従業員50人以上）へは、HACCPに基づく衛生管理として、「菓子製品の製造過程の管理の高度化基準」に準じた高度化計画の策定を奨励
- 更に、求めに応じ、高度化計画の認定も実施（新規認定数の推移）

2020年	4件	2021年	2件	2022年	4件	2023年	2件
2024年	0件	2025年	0件	2026年	（現在2件審査中）		

(2) 2020年実施のセミナー等

- 1月31日 品川保健所セミナー＜HACCP義務化＞ 講師：山本専務（当時）
- 4月23日 千葉県組合員向け HACCP義務化セミナー 講師：山本専務（当時）
- 7月16日 中小機構北陸本部主催セミナー（石川県）＜HACCP義務化＞吉田専務

(3) 菓子工業新聞へHACCP記録簿の広告（4頁参照）の掲載月

- 2020年 7月、8月
- 2021年 5月、6月、7月、8月、10月、12月
- 2022年 1月、8月、11月、12月
- 2023年 2月、4月、5月、6月、10月、11月
- 2024年 3月、4月、5月、7月、8月、9月、11月
- 2025年 2月、6月、11月
- 2026年 2月

3. HACCPの効果について（中小菓子製造事業者の期待）

（1）HACCP義務化以前

- HACCP支援法に基づく低利融資を活用した工場の近代化、合理化
- 第三者認証による販路の拡大

（2）HACCP義務化以降

- 従業員の意識改革
- クレームの減少
- 取引先との対応円滑化
- 社内コミュニケーションの活発化

4. HACCP未実施の想定される理由と実施率向上に向けた対応策（案）

（1）小規模事業者

全菓連傘下の組合員については、「手引書」の認知度はほぼ100%なので、組合加入の促進が課題。一部に、施設整備が必須と解釈している事業者も存在する可能性があり、施設整備に限らずソフトウェア的対応の可能性もあることを普及したい。

（2）大規模事業者等

HACCPについて、従来の施設整備と関連したイメージで捉えている事業者、或いは、第三者認証が必須と誤解している（又は「施設整備」や「第三者認証」を計画中の）事業者が「導入に向けて準備中である」と答えてしまっている可能性がある。このため、正確な知識の普及が対応策として考えられる。

